

令和4年度事業報告

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

1. 概況

当会は、公益法人として法人会の掲げる理念の下、「税」に関する活動を中心に地域社会の健全な発展に資する公益事業活動に努め、各事業の更なる充実と拡大を目指した。令和元年後半から続いた新型コロナウイルス感染症はこれまで活動に大きな影響があったが、徐々に制限から共存の社会へと移行しつつあり、その中で当会においても各種の事業が再開され、当初の事業計画を達成することが出来た。また、組織・財政基盤の強化のため会員増強、福利厚生制度の推進に努め、一定の成果があった。

(事業活動の状況)

事業活動全般においては、法人会活動の基本理念である「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の発展に貢献する」ことを念頭におき、中小企業や地域社会に役立つ事業を目指し実施した。

税の啓発活動については、研修委員会、広報委員会、青年部会及び女性部会の主要事業と位置付けて研修・広報・租税教育の各々の活動を展開し、国税当局の支援も仰ぎながら実施した。

研修相談事業では、税制・税務を中心に研修会を開催した。研修会開催に際しては、税の小冊子等の資料を配付することで、税知識の普及拡大に努めた。また、研修委員会、調査課部会が主管し、「インボイス制度説明会」を開催した。

租税教育活動では、地域のイベントが再開されたことで、「税金クイズ」や「税の無料相談会」、「こどもっちゃ！商店街」での租税教育活動をそれぞれ実施することができた。「税に関する絵はがきコンクール」の作品表彰では、「租税作品合同表彰式」が再開され、活動を広くPRすることができた。「租税教室」では、小学校だけでなく中学校からの要請もあり、実施校が増加した。

税の広報活動では、「税を考える週間」に合わせた税の講演会、税の啓発新聞広告、税の作文のラジオ朗読、地元FM局出演などの実施、「税に関する絵はがきコンクール」優秀作品の展示等幅広く活動することが出来た。また、広報誌、ホームページ、メールマガジン等の情報発信を行った。

税制提言活動については、経済の復興と財政健全化、中小企業活性化に資する税制、中小企業の事業承継税制の創設などを強く訴え、地方自治体と地元選出国會議員へ提言した。

経営支援活動については、「税法・税務」に関する内容を中心に各種の研修会を開催した。研修会は青年部会、女性部会、調査課部会の活動の中でも実施し、研修機会の拡大を図った。また、随時利用できるインターネット・セミナーを配信し、電子メールで周知を行った。さらに、総会時には時局講演会として著名講師を招へいし、会員だけでなく一般へも公開し実施した。

地域発展（社会貢献）活動については、地域社会の活性化に向け各種の社会貢献活動に取り組んだ。地域のイベントへの協賛支援だけでなく、献血活動や映画上映会、福祉施設への寄贈等の活動に多くの会員の支援を受け、着実に開催することが出来た。

2. 公益関係

(1) 税の啓発活動

- 税制・税務に関する研修会等の実施状況
 - ① 税の講演会

「税を考える週間」の行事の一環として、11月16日（水）「税の講演会」を開催した。徳山税務署より小松和男署長を講師に迎え、演題「税務行政の将来像と査察の概要・調査」の講演会を実施、法人会会員、税務関係団体役員等55名が聴講した。

② 税の無料相談会

- ・下松支部では下松商工会議所と共催して「税の無料相談会」を年間17回実施し、相談件数は46件であった。
- ・11月12日（土）に下松市で開催された「くだまつ商工まつり2022」会場において、中国税理士会徳山支部との共催による「税の無料相談会」を開催した。相談件数は7件であった。

③ インボイス制度説明会

- ・オンライン説明会

インボイス制度周知のため自主制作動画によるオンライン説明会を昨年度に継続して開催した。

内容：「適格請求書等保存方式の概要－インボイス制度の理解のために－」

講師：徳山税務署法人課税第一部門統括官

- ・調査課部会インボイス制度説明会

9月28日（水）に、法人会調査課部会員17社33名、非会員2社2名を対象に説明会を開催した。

内容：免税事業者向け制度説明、免税事業者との取引に係る下請法等考え方 他
講師：徳山税務署法人課税第一部門統括官

- ・インボイス制度説明会（対策編）

10月7日（金）に、制度対応するうえでの対策編として法人会会員23社28名、非会員1社1名を対象に開催した。

内容：消費税の仕組み、インボイス制度とは、免税事業者の対応 他

講師：中国税理士会徳山支部税理士

④ 新設法人説明会

徳山税務署の協力を得て、2月28日（火）、令和3～4年度の新設企業を対象に、法人税、消費税、源泉所得税等の概要説明会を開催した。27社29名が参加した。

⑤ 徳山税務大学公開講座

2月28日（火）徳山税務署の協力を得て、最近の税制改正、インボイス制度への対応、電子帳簿保存法等の研修会を開催した。19社26名が参加した。

また、小林一洋徳山税務署副署長を講師に迎え、演題「税のあれこれ」についての講話も催された。

○ 租税教育活動の実施状況

① 税に関する絵はがきコンクールの実施

女性部会の主管事業として「第11回税に関する絵はがきコンクール」を6月から12月にかけて実施した。周南市内、下松市内の小学生高学年を対象として募集案内した結果、13小学校から402作品の応募があったが、前年度より減少となった。10月に優秀作品選考会を開催して優秀作品10作品、入選30作品を選考した。11月の「税を考える週間」には優秀作品を地域の商業施設及び周南市役所シビック交流センターの計3カ所において展示公開し、12月には周南租税教育推進協議会主催で開催された「租税作品合同表彰式」において表彰を行った。また、優秀作品、入選作品を掲載した2023年カレンダーを作成し各小学校、後援団体、法人会関係先等に配付した。

② 租税教室講師養成研修会の受講

11月2日(水)に青年部会3名、女性部会3名、事務局1名が、租税教室を開催する準備として、徳山税務署において研修会に参加し、小学生向けの租税教室の進め方について、山口税務署税務広報広聴官から指導を受けた。

③ 租税教室の開催

5月～6月及び12月～1月に青年部会の主管事業として租税教室を開催した。講師の募集にあたっては女性部会にも参加を呼びかけ共同で実施した。徳山税務署管内の小学校7校と中学校1校を担当し実施した。秋月小学校2クラス61名、鹿野小学校1クラス11名、菊川小学校3クラス88名、須磨小学校1クラス4名、下松小学校4クラス123名、戸田小学校1クラス27名、榑浜小学校2クラス62名、住吉中学校2クラス74名を対象に、周南租税教育推進協議会作成のテキスト、DVD、パワーポイント資料、1億円レプリカ等を使用して、税の大切さ及び必要性を教育した。児童・生徒には全法連の租税教育グッズ(文房具)や全法連作成のテキスト「タックスフロントとけんたくん」などを贈呈した。

④ 税金クイズ

女性部会では、11月12日(土)に徳山税務署、中国税理士会徳山支部の協力のもと、下松市の「くだまつ商工まつり2022」会場において「税金クイズ」を実施した。クイズ参加者375名には文房具や菓子等のプレゼントを贈呈した。

⑤ 「こどもっちゃ!商店街」での租税教育活動の実施

11月23日(祝)、徳山商店街を中心に開催された子どもの職業体験イベント「こどもっちゃ!商店街」(こどもっちゃ!商店街実行委員会主催)において、法人会及び税務署ブースを出店し、青年部会、女性部会、徳山税務署が共同で租税に関する広報活動を行った。具体的には、イベントの中で実際に働いた子どもたちに、給与明細書と給与(商品券)を手渡し、働くことの素晴らしさやお金の大切さを体験させるとともに、税務署職員の仕事体験から税との関わり、税の果たす役割などの周知活動を行った。小学生児童300名が参加した。

○ 税の広報の実施状況

① 広報誌「しゅうなん」及び機関誌「ほうじん」の配付

税や経営等に関する情報を提供するため、徳山周南法人会広報誌「しゅうなん」を年1回、全法連機関誌「ほうじん」を年4回発行し、夫々会員、商工会議所、商工会、銀行、税務関係団体、税務署等に無料配付した。広報誌「しゅうなん」には、「税に関する絵はがきコンクール」優秀作品・入選作品の紹介を行い、管内の全小学校34校及び各教育委員会にもそれぞれ配付を行った。

② 税の講演会、税の無料相談会、税制改正提言活動、税に関する絵はがきコンクール、映画上映会、タオル贈呈等の各種事業活動についてマスコミ(新聞)を通じて広報した。

③ 税を考える週間行事における税の広報及び啓発活動

- ・税の啓発用広告を新聞3紙に掲載した。
- ・11月11日(金)地元FM局(しゅうなんFM)に広報委員長、総務委員長が出演して、税の果たす役割や重要性、税に関する法人会の事業活動等を周知した。
- ・地元民放(KRY)の番組スポンサーとなり、ラジオ番組「お昼はZETTAIラジotime」にて、中学生、高校生の税に関する優秀作文の朗読を実施した。
- ・11月17日(木)地元民放(KRY)ラジオ番組「お昼はZETTAIラジotime」に青年部会長が出演し、法人会のPRを行った。

- ・中学生の税に関する作文・習字の優秀作品の表彰を行った。
- ④ ホームページ、フェイスブック、メールマガジンによる税の広報
 - ・各種の税に関する行事の開催案内や活動状況を紹介し、また、ホームページ、フェイスブックの更新頻度を上げることで、適時に分かり易い広報を行った。
 - ・会員へメールアドレス登録を呼びかけ、電子メールによるメールマガジンを定期的に配信することで、情報提供の迅速化、法人会への認知度の向上を図った。
 - ・消費税インボイス制度、電子帳簿保存法、確定申告など税務当局の施策等を適時適切に掲載した。
- 税制・税務に関する小冊子等の配付
 - ・税務研修会や広報誌送付時等に全法連他各種教材資料を配付した。
(配付したテキスト)
 - ① 令和4年度版「会社の決算・申告の実務」
 - ② 令和4年度税制改正のあらまし
 - ③ 令和4年度版「会社取引をめぐる税務Q&A」
 - ④ 令和4年度版「会社役員のための確定申告実務ポイント」
 - ⑤ 令和4年度版「源泉所得税実務のポイント」
 - ⑥ 令和4年度版「新設法人のための会社の税金ガイドブック」
 - ⑦ 自主点検チェックシート

(2) 税制提言活動

- 税制改正に関する提言の概要

法人会は、公益法人として、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、税を中心とした活動を積極的に展開して広く社会へ貢献しており、その中で「税制改正に関する提言」を行っている。公平で健全な税制の実現を目指し、会員企業の意見や要望を反映しつつ、税のあるべき姿や将来像を見据えた建設的な提言活動を行っている。
- 税制改正に対するアンケート調査の実施

「令和5年度税制改正に関するアンケート調査」は、税制委員を中心に理事・監事及び青年部会・女性部会に対して実施、また簡易版アンケートについては、一般会員に対しても実施して、4月に44件の回答用紙を全法連宛てに送付した。5月に全法連の集計結果との比較検討を行い、全国と山口県とはほぼ同様の傾向を示すものと確認された。
- 令和5年度税制改正に関する検討テーマ

1) 徳山周南法人会としての討議事項（抜粋）

【税・財政改革】

- ・税制の基本原則は「公平・中立・簡素」であるが、原則を逸脱もしくは逆行する税制改正が見られる。税制の基本的理念に配慮し、税制の道筋を明確にして税制改革に取り組む必要がある。
- ・財政再建に向け税制の役割は大きい、短絡的な増税に頼らず、経済復興による税収の自然増を優先すべきである。

【所得税関係】

- ・医療費抑制のためには、医療費控除制度を廃止もしくは縮小すべきである。

【法人税関係】

- ・法人税法上、役員給与について原則として期中の変更を認めていないが、中小企業

の特性を考慮し、少なくとも役員給与の減額については減額前の役員給与についてもその全額の損金算入を認めるべきである。

【消費税関係】

- ・消費税の軽減税率については、可及的速やかに単一税率に戻すべきである。
- ・インボイス制度については、中小企業者の目線で制度運用されるよう検証し、コロナ収束後経済復興するまでその導入を延期すべきである。

【相続税・贈与税関係】

- ・相続財産が適用を受ける「小規模宅地等の課税価格の特例」については、土地のみでなく居住用家屋にも課税価格の特例が適用されるよう改正すべきである。

【地方税関係】

- ・固定資産税における家屋の評価は、取得価格に基づく計算方式の導入等により適正な時価となるよう見直すべきである。

- 2) 上記の内容については、山口県法人会連合会において山口県の要望事項として取りまとめたうえ、全国法人会総連合において、最終的に全国の要望事項を取りまとめた「令和5年度税制改正に関する提言」として作成・採択された。

令和5年度税制改正スローガン（全法連）

- ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、
税財政改革の実現を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、
持続可能な社会保障制度の確立を！
- 厳しい経営環境を踏まえ、
中小企業の活性化に資する税制を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。
本格的な事業承継税制の創設を！

令和5年度税制改正に関する提言（抜粋）

I. 税・財政改革のあり方

・我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えている。にもかかわらず、問題を避け極度の財政悪化と「中福祉・低負担」という不均衡を生んでいる。コロナ対策財源の返済に早く道筋をつけ、財政改革に着手しないと我が国が目指すべき「中福祉・中負担」と財政の健全化は実現できない。

II. 経済活性化と中小企業対策

・中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。厳しい環境の中求められるのは、健全な経営に取り組んでいる企業が能力を十分発揮できるような税制の確立である。法人税率の軽減措置、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置、中小企業等の設備投資支援措置において本則化もしくは適用期限の延長が必要である。

・我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大き

く貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成 30 年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

・消費税の軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえに、税制の簡素化、税務執行コスト、税収確保などの観点から問題が多い。是非を含め見直しが必要である。

参照 URL : <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/activity/suggest.html>

○ 要望実現のための提言活動の実施

全法連で取りまとめられた「令和 5 年度税制改正に関する提言」を地元選出国會議員、市長及び市議会議員に面談して提出し、提言の実現を要請した。

提言先及び実施日：

- ・藤井 律子 周南市長 11 月 15 日（火）
- ・高村 正大 衆議院議員（秘書） 11 月 15 日（火）
- ・土屋 晴巳 周南市議会議員 11 月 22 日（火）
- ・国井 益雄 下松市長、金藤 哲夫 下松市議会議員 11 月 25 日（金）

提言者：平岡会長、中山副会長、中川副会長、藤井副会長、岡寺税制委員長

(3) 経営支援活動

○ 企業経営に役立ち、自己啓発・研鑽の場としての各種講演会の開催

法人会の基本理念の一つである、良き経営者を目指すための支援として定時総会に著名講師を招へいして公開講演会を開催した。

「第 11 回定時総会」特別公開講演会 6 月 7 日（火）

演 題 「日本経済の行方～地方経済はどうなるのか～」

講 師 京都大学大学院工学研究科教授 藤井 聡 氏

聴講 106 名（一般聴講 17 名）

○ インターネット・セミナー

会員企業や一般企業向けに「税務」「労務」「政治経済」「人材育成」など各種分野のセミナー受講や経営情報の取得ができるインターネット・セミナーを継続的に配信した。また、利用頻度向上のため、電子メールを利用して定期的に配信内容の案内を行った。

(4) 地域発展活動（社会貢献）

① 地域活性化のためのイベントへの協賛（各地域商工団体等主催）

開催時期	イベント	地 区	参加形態
R4. 7. 23	徳山夏まつり	徳 山	資金協賛 1 万円
R4. 8. 6	サンフェスタしんなんよう	新南陽	資金協賛 1 万円
中 止	マリンイカダレース大会	下 松	協賛不可
〃	24 時間リレーマラソン	徳 山	〃
R4. 11. 6	ふれあい物産展	新南陽	資金協賛 2 万円
R4. 11. 26	冬花火銀嶺の舞	鹿 野	資金協賛 5 千円
R4. 12. 1～12. 28	冬のツリーまつり	徳 山	資金協賛 1 万円

② 映画上映会の開催

11 月 25 日（金）にてテアトル徳山 I（周南市）にて公開映画上映会を開催した。

今回は、沢田研二、菅田将暉出演の邦画作品「キネマの神様」を上映し、79名が鑑賞した。来場者には未使用タオルを提供していただき、集まった総枚数100枚のタオルを12月16日（金）に「医療法人社団高橋内科 老人保健施設ひまわり苑」（周南市新地）を訪問し寄贈した。

③ 公開講演会の開催

地域貢献の一環として「中小企業経営大学講座」に著名講師を招へいし、公開講演会を開催した。

「中小企業経営大学講座」新春公開講演会 1月30日（月）

演 題 「ウクライナ危機：その背景と国際的影響」

講 師 慶應義塾大学総合政策学部教授 廣瀬 陽子 氏

聴講 83名（一般聴講 39名）

○ ボランティア活動

4月20日（水）及び10月21日（金）に青年部会の社会貢献活動として、山口県赤十字血液センターによる「献血」を、徳山税務署協力のもと同駐車場内を会場に実施した。昨年度に続き春秋2回開催としたことで、受付者はのべ122名、献血者はのべ111名となり、過去最多の来場者を更新することができ、安定血液の確保に貢献することができた。

3. 共益関係

(1) 福利厚生事業

○ 福利厚生制度の推進状況

新型コロナウイルス感染症は徐々に終息に向かい、会員企業の経営にも明るい兆しが見え始めた中で、「福利厚生制度創設50周年キャンペーン」の仕上げの年として目標達成に向け紹介運動を中心に取り組んだ結果、その達成率は104.1%となった。また、経営者大型保障制度の役員加入率は60%まで拡大した。

① 第1回福利厚生制度推進連絡協議会（厚生委員会、組織委員会合同）

4月15日（金）開催。会長、担当役員、厚生・組織委員、各委員長、受託保険会社が参加。

令和4年度福利厚生制度推進策、会員増強策 他

② 第2回福利厚生制度推進連絡協議会（厚生委員会、組織委員会合同）

10月28日（金）開催。会長、担当役員、厚生・組織委員、受託保険会社が参加。福利厚生制度の推進状況、「福利厚生制度創設50周年キャンペーン」推進策 他

③ 推進策等

推進策等	時期	担当保険会社
法人会青年部会全国対抗ウォーキング・ラリーの開催	4月	大同生命保険
50周年記念商品「会社みんなでKENCO+」を案内	4月	大同生命保険
アルコールチェック義務化 道交法改正に関するアンケート	5月	A I G損害保険
法人会貸倒保証制度案内	5月	三井住友海上火災保険
「生きる」を創るがん保険WINGS案内	8月	アフラック生命保険
「真骨頂」の推進について	9月	A I G損害保険

④ 各種実績（令和5年3月末現在）

【令和4年度福利厚生制度保険料収入実績】

	収入保険料	前年比
大同生命保険	275,651 千円	101.2%
A I G損害保険	137,566 千円	110.4%
アフラック生命保険	82,822 千円	97.3%
合 計	496,041 千円	102.9%

【「福利厚生制度創設 50 周年キャンペーン」実績】

新規制度加入ポイント	目 標	実 績	進捗率
大型総合保障制度	129	173	134.1%
ビジネスガード	146	130	89.0%
がん・医療	89	76	85.4%
3 制度合計	364	379	104.1%

(2) 会員支援事業

会員支援として、法人会会員企業の経営者、総務及び財務担当者等を対象に、税務関連を中心とした説明会、研修会等を開催した。会員企業間の積極的な情報交換の場として、お互いの経営感覚を磨き情報を共有し活用して、視野を広げるための交流の場とした。

また、会員相互の理解と親睦を深めるため、特に総会、部会研修会、講演会開催時等に併せて親睦交流会を開催して異業種間の交流を図る機会を設けた。

会員向けサービスは前年同様の内容で引き続き提供した。

○研修会・交流会等

- ① 「第 16 回法人会全国女性フォーラム（静岡大会）」 4 月 14 日（木）開催。
部会役員 1 名参加。
- ② 青年部会・女性部会合同総会 5 月 26 日（木）開催。
来賓 5 名、青年部会員 10 名、女性部会員 15 名、事務局 2 名参加。
- ③ 第 11 回定時総会、懇親会 6 月 7 日（火）開催。71 名参加。
- ④ 調査課部会総会 講演会及び税務研修会、懇親会
広島国税局調査査察部長及び担当官による税務研修会を 6 月 21 日（火）に開催。
部会企業 14 社 17 名、税務当局 4 名、親会役員・事務局 3 名が参加。
・広島国税局調査査察部部長 青木 員人 氏による税の講演会
講演会演題 「税務行政の現状と査察制度の役割」
・広島国税局調査査察部 調査管理課総括主査 桐谷 雅夫 氏による税の研修会
研修演題 「税制改正について」
- ⑤ 「第 14 回租税教育活動シンポジウム（山口大会）」 8 月 25 日（木）開催。
式典、記念講演、アトラクション 他 女性部会員 15 名参加。
- ⑥ 「第 24 回法人会山口県青年の集い（防府大会）」 9 月 2 日（金）開催。
記念講演、租税教育アワー、式典、懇親会 青年部会員 6 名、事務局 1 名参加。
- ⑦ 「第 38 回法人会全国大会（千葉大会）」 10 月 13 日（木）開催。役員 2 名参加。
- ⑧ 女性部会 視察研修旅行（福岡市博多座） 11 月 18 日（金）実施。16 名参加。
- ⑨ 「第 36 回法人会全国青年の集い（沖縄大会）」 11 月 24 日～25 日開催。部会役員 3 名参加。
- ⑩ 青年部会・女性部会合同税務研修会 12 月 15 日（木）開催。
来賓 3 名、青年部会員 10 名、女性部会員 14 名、事務局 2 名参加。

税務研修会（電子帳簿保存法、インボイス制度への対応）、懇親会

○会員向けサービス

- ① 中小企業の資金調達の円滑化を図り、事業発展を支援する目的として、会員向け融資制度「ハイブリッド・ビジネスローン」を取扱。
- ② 平成 22 年 1 月より、中小企業向け貸倒保証制度（取引信用保険）を取扱。
- ③ 平成 29 年 6 月より、会員福利厚生充実のため、PET 検診割引サービスを取扱。
- ④ 平成 29 年 7 月より、企業を取り巻くリスクに対応するため、会員向け無料法律相談サービスを取扱。
- ⑤ 平成 30 年 2 月より、自主点検チェックシートを活用した会員向け融資金利優遇サービス「さいきょうNEWハイブリッド・ビジネスローン」を取扱。

(3) 会員増強事業

法人会の最重要施策のひとつとして会員増強に取り組み、「福利厚生制度創設 50 周年キャンペーン」に併せて組織・厚生両委員会での推進を図った。今年度は、役員、金融機関、保険会社の推進協力もあり、期中 32 社の新規加入を得ることが出来た。退会社数は、コロナ禍の影響によるものは減少傾向となったが、高齢化・後継者不在による廃業・解散等によるものが依然としてあるなど全体で 29 社となり、結果、年度中では 3 社の純増となった。

3 月末現在会員数（単位：社）

年 度	所管法人数	期首会員数	新規加入	退会数	期末会員数	加入率
令和 4 年度	3,227	1,284	32	29	1,287	39.9%

○退会内訳（自社都合 17、解散・廃業 11、その他 1）

- ① 第 1 回福利厚生制度推進連絡協議会（厚生委員会、組織委員会合同）
4 月 15 日（金）開催。会長、担当役員、厚生・組織委員、各委員長、受託保険会社が参加。
- ② 第 2 回福利厚生制度推進連絡協議会（厚生委員会、組織委員会合同）
10 月 28 日（金）開催。会長、担当役員、厚生・組織委員、受託保険会社が参加。
- ③ 会員増強のため実施した施策
 - i 福利厚生制度を取扱う生損保会社による新規会員紹介運動を実施した。
 - ii 金融機関の協力による新規会員紹介運動を実施した。
 - iii インターネット・セミナーを無料開放するとともに、毎月内容の案内を行うことで会員特典として広く PR をした。
 - iv 会員メリットが分かり易く一覧できるチラシを配布した。
 - v 法人会ホームページとフェイスブックの更新を迅速に行うことで、イベントや講演会、会議等の状況や案内などをタイムリーに伝達し、閲覧機会の増加を図った。
 - vi 税に関する情報や法人会の活動状況、行事案内などを会員に直接送付する方法として、メールアドレスの登録会員に対しメールマガジン送信による案内を行った。

(4) 支部事業活動

【下松支部】

- 税の無料相談会をのべ 17 回実施した。相談件数 46 件。
- 労務・法律・創業経営の無料相談会をのべ 24 回実施した。相談件数 10 件。

(5) 青年・女性部会事業活動

○部会員加入状況

① 青年部会

年 度	期首会員数	期末会員数	増 減
令和4年度	39人	41人	2人

② 女性部会

年 度	期首会員数	期末会員数	増 減
令和4年度	50人	48人	△2人

○事業等の実施状況一覧（公益事業、共益事業等全ての事業を含む）

「青年部会の事業活動」

- ① R4. 4. 20 献血活動 部会員企業従業員等献血者 58 名の実績。
- ② R4. 4. 25 青年部会・女性部会合同役員会 部会役員 3 名参加。
- ③ R4. 5. 26 青年部会総会（女性部会合同）事業報告、収支報告 他
来賓 5 名、部会員 10 名参加。
- ④ R4. 5. 19～6. 14 租税教室開催 部会員のべ 5 名参加。
・周南市立秋月小学校 2 クラス 61 名 ・周南市立鹿野小学校 1 クラス 11 名
・周南市立須磨小学校 1 クラス 4 名 ・下松市立下松小学校 4 クラス 123 名
- ⑤ R4. 6. 13 山口県連第 1 回青年部会定時連絡協議会 部会役員 1 名参加。
- ⑥ R4. 9. 2 第 24 回山口県青年の集い（防府大会）部会役員 6 名参加。
- ⑦ R4. 10. 17 青年部会役員会 正副部会長 4 名参加。
- ⑧ R4. 10. 21 献血活動 部会員企業従業員等献血者 53 名の実績。
- ⑨ R4. 11. 2 租税教室講師養成研修会 部会役員 3 名参加。
- ⑩ R4. 11. 23 第 12 回「こどもっちゃ！商店街」税の広報 他 部会員 7 名参加。
- ⑪ R4. 11. 24～25 第 36 回法人会全国青年の集い（沖縄大会）部会役員 3 名参加。
- ⑫ R4. 12. 15 青年部会・女性部会合同税務研修会
来賓 3 名、部会役員 10 名参加。
- ⑬ R4. 12. 20 租税教室開催 周南市立住吉中学校 2 クラス 74 名
部会員 1 名参加。
- ⑭ R5. 1. 27 租税教室開催 周南市立櫛浜小学校 2 クラス 62 名
部会員 2 名参加。
- ⑮ R5. 1. 24 山口県連第 3 回青年部会定時連絡協議会 部会役員 3 名参加。
- ⑯ R5. 3. 15 中法連 5 県青連部会長サミット 部会役員 1 名参加。

「女性部会の事業活動」

- ① R4. 4. 14 第 16 回法人会全国女性フォーラム（静岡大会）部会役員 1 名参加。
- ② R4. 4. 25 青年部会・女性部会合同役員会 部会役員 4 名参加。
- ③ R4. 5. 26 女性部会総会（青年部会合同）事業報告、収支報告 他
来賓 5 名、部会員 15 名参加。
- ④ R4. 5. 19～6. 14 租税教室開催 部会員のべ 5 名参加。
・周南市立秋月小学校 2 クラス 61 名 ・周南市立菊川小学校 3 クラス 88 名

- ・下松市立下松小学校4クラス 123名・周南市立戸田小学校1クラス 27名
- ⑤ R4. 6. 9 第2回女性部会役員会（書面）事業計画（視察研修旅行）他
- ⑥ R4. 8. 25 第14回租税教育活動シンポジウム（山口大会）部会役員15名参加。
- ⑦ R4. 10. 14 第11回税に関する絵はがきコンクール優秀作品選考会
税務関係団体役員他9名、法人会役員・女性部会役員11名参加。
- ⑧ R4. 11. 2 租税教室講師養成研修会 部会役員3名参加。
- ⑨ R4. 11. 12 第11回税金クイズ大会、税の無料相談会
- ⑩ R4. 11. 18 視察研修旅行 博多座（福岡市）女性部会員、事務局16名参加。
- ⑪ R4. 11. 23 「こどもっちゃ！商店街」税の広報 他 部会員6名参加。
- ⑫ R4. 12. 10 税に関する絵はがきコンクール表彰（租税作品合同表彰式）
会長・税務関係団体役員等8名、青年部会・女性部会役員3名参加。
- ⑬ R4. 12. 15 青年部会・女性部会合同税務研修会 部会役員15名参加。
- ⑭ R5. 2. 6 山口県連第1回女性部会定時連絡協議会 部会役員1名参加。
- ⑮ R5. 3. 24 第3回女性部会役員会 次期事業計画 他 部会員11名参加。

4. 管理関係

(1) 公益法人等に係る諸手続（法務局、県、市等）

- ① 周南市長宛、令和4年度法人市民税減免申請書提出（R4. 4. 4）
- ② 山口地方法務局宛、理事の変更登記（R4. 6. 13）
- ③ 山口県知事宛、令和3年度事業報告等に係る提出（R4. 6. 24）
- ④ 山口県知事宛、令和4年度理事の変更届に係る提出（R4. 6. 24）
- ⑤ 周南市長より、法人市民税の減免決定通知受理（R4. 6. 27）
- ⑥ 山口県知事宛、令和3年度事業報告等調整事項提出（R4. 8. 22）
- ⑦ 山口県知事宛、令和5年度事業計画書等に係る提出（R5. 03. 27）

(2) 諸会議

- ① 定時総会の開催
第11回定時総会（R4. 6. 7）
- ② 理事会の開催
第1回理事会（R4. 5. 17）
第2回理事会（R4. 11. 16）
第3回理事会（R5. 3. 23）
- ③ 各委員会、各部会の開催
青年部会・女性部会合同総会（R4. 5. 26）
調査課部会総会（R4. 6. 21）
総務委員会（第1回 R4. 4. 26 第2回 R4. 10. 18 第3回 R5. 3. 9）
税制委員会（第1回 R4. 5. 10 第2回 R4. 11. 7）
研修委員会（第1回（書面）R4. 8. 1 第2回（書面）R5. 2. 1）
厚生委員会・組織委員会（第1回 R4. 4. 15 第2回 R4. 10. 28）
広報委員会（第1回 R4. 10. 6 第2回 R5. 1. 13）